

民生委員さんが新しく決まりました

閏 福祉課総合福祉係 ② 1 2 6

任期満了に伴う民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、これまでの56名から7名増員となり、12月1日からは合計63名の民生委員・児童委員が活動しています。

このうち、児童福祉に関する事項を専門に担当する「主任児童委員」は3名おり、地域の児童福祉に関する機関と連携を図り、区域担当の民生委員・児童委員の活動をサポートしています。

民生委員・児童委員、主任児童委員一覧

(任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日まで)

担当地区	氏名	電話番号
丸山	金田 富子	721 - 2354
	田中 育男	722 - 6705
下郷	田中 孝夫	721 - 8246
	内村 賢一	721 - 2108
	阿部 忠與志	721 - 4254
綾瀬東	朝野 千賀子	722 - 8037
綾瀬南	森田 加代子	722 - 6938
綾瀬北	高橋 達子	722 - 3030
栄南	岡山 孝子	722 - 1277
	立林 美智子	722 - 7639
栄中央	大川 章江	721 - 4624
	山本 毘代子	722 - 3008
	西澤 保	722 - 7148
栄北	川元 裕	721 - 4102
	野村 葉子	723 - 4474
	長島 立大	722 - 6388
志久	柳澤 紀代美	721 - 0834
	古川 房恵	722 - 5353
南本	高山 幸子	721 - 2825
	大隅 好偉	722 - 1093
	保科 日出子	722 - 1089
	高石 寿美子	721 - 1066
北本	寺尾 久子	721 - 2931
	木田 吉信	723 - 6380
	今野 重子	722 - 6561
中央	蓮実 すづ江	722 - 0862
小貝戸	関根 たまい	721 - 4497
	関矢 藤子	721 - 0645
	秋山 安子	721 - 3771
	岩村 春江	722 - 0949
柴中荻	齋藤 美智子	722 - 7369
	樋口 絢子	722 - 5629

担当地区	氏名	電話番号
若檀	坂本 孝子	722 - 4905
	星野 國雄	722 - 5738
大針	戸井田 相子	721 - 7756
	内田 晶子	722 - 2240
	森田 里子	721 - 4621
	内田 八千代	721 - 0313
戸井田 利枝	721 - 2869	
学園中央	加藤 喜枝	699 - 3395
細田山	中谷地 久雄	722 - 3865
	中村 充子	722 - 6004
羽貫	大塚 彩子	728 - 0718
	加藤 洋子	721 - 3707
	加藤 初江	728 - 0005
	加藤 幹夫	722 - 0252
	本多 操	728 - 3548
	鳥海 光子	728 - 5528
小針新宿	近藤 春江	728 - 6003
	渋谷 利恵	728 - 9437
	室橋 正行	728 - 5010
	可西 静子	728 - 4129
	高野 千恵子	728 - 1024
小針内宿	加藤 衛	728 - 5601
	田口 美智子	728 - 8337
	宇佐美 芳恵	727 - 1952
	原田 優子	728 - 9730
	中西 みつ子	728 - 1688
	加藤 洋子	728 - 0600
	田中 敏光	728 - 6979
主任児童委員	加藤 玲子	728 - 0432
	川本 登美江	723 - 3654
	齋藤 いづみ	721 - 4689

ご存じですか？

地域の身近な 相談相手

「民生委員・児童委員」

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れるなか、高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えてきています。

そこで、地域の身近な相談相手として支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。支援を必要とする住民と行政や関係機関とをつなぐパイプ役を務める「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解ご協力をお願いします。

民生委員とは？

民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

また、児童福祉法により『児童委員』も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関するさまざまな相談支援活動も行っているため、正式には『民生委員・児童委員』と呼びます。

主任児童委員とは？

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から、厚生労働大臣の指名を受けて、子どもに関することを専門的に担当します。市区町村、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校などの関係機関と連携し、区域担当の児童委員の活動をサポートします。

任期や報酬について

任期は3年です。また、報酬についてはボランティアとして活動するため、給与は支給されません。ただし、活動に必要な交通費や研修参加費などは支給されます。

どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があり、年齢など一定の要件を満たしている人を地域などから推薦いただき、町の民生委員推薦会の審査のあと、県の審議会を経て厚生労働大臣が委嘱します。

どんな活動をしているの？

担当区域の住民の世帯状況を必要に応じて適切に把握し、支援を必要としている方の相談に応じます。

また、地域住民の方が福祉サービスを適切に利用で

きるよう必要な情報の提供を行い、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関へつなぐ役割を担っています。

相談内容は守られますか？

民生委員・児童委員（主任児童委員含む）には、活動上知り得た情報について守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

担当する区域は決まっているの？

基本的には行政区を単位として担当区域が定められています。規模の大きな行政区の場合は、区域をいくつかに分けて、それぞれの区域ごとに民生委員・児童委員が置かれています。なお、主任児童委員については、担当区域は定められていません。

お住まいの地域の民生委員・児童委員についてお知りになりたい場合は、福祉課総合福祉係までお問い合わせください。

全国社会福祉大会厚生労働大臣表彰 (民生委員優良活動団体)を受賞

11月15日、日比谷公会堂を会場に「平成25年度全国社会福祉大会」(主催：厚生労働省、全国社会福祉協議会、中央共同募金会)が行われ、伊奈町民生委員・児童委員協議会が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、多年にわたり、民生委員活動を積極的に行っている団体であってその功績が顕著なものに対して贈られたものです。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

